

令和7年度 第4回福井市地域生活交通活性化会議 議事要旨

日時	令和8年2月12日（木）13：30～15：30
場所	福井市役所本館8階会議室
議題	別添「次第」の通り
出席者	別添「委員名簿」の通り
	2 議事 <u>議案1：京福バスの運行計画変更について</u> （資料に基づき、京福バスより説明）
委員	西田中宿堂線について、在田などでは多少なりとも定期的な利用者がいると思われるので、もう少し工夫して利用促進を図るなどできないのか。
京福バス	1回あたりの乗車数で言うと、2～3人程度である。あくまでもバス輸送としては過剰なので、タクシー輸送ではどうかということで、提案もさせていただいたが、条件面等で折り合いがつかなかった。
委員	清水プラント3から天王までが廃止だが、清水プラント3までと天王まででそこまで採算が変わってくるのかが分からない。多少なりとも使っている方がいるにもかかわらず、全くバスが無くなってしまうと今までの利用者はどうすることもできない。
京福バス	路線バスの経費は、走行距離に単価をかけてというのがベースになる。天王からプラント3までの距離が意外とあるので、その採算が悪くなるのはある。また、天王から出発するには、そこに駐車場などを借りるなどの経費もかかる。
委員	何もせずに利用者の人数だけを見て、廃止等をしていくのではなく、事業者、住民、市が利用促進についても考えていてもらいたい。
委員	大野線のダイヤについて、あまりに過密に運行してしまうと、4時間の連続運転にひっかかってしまうのではないかと懸念される。もう少し便の間に余裕を見てもらえるとよい。
京福バス	ダイヤは急ぎ作成したものであるため、今後大野観光とも調整しながら修正があることもご承知おきいただきたい。 原案のとおり承認

	議案２：南東地区フルデマンドタクシーの停留所設置について （資料に基づき、京福バスより説明） 意見なし 原案のとおり承認	
	議案３：岡保地域コミュニティバスの運行計画変更について （資料に基づき、事務局より説明）	
	委員	喜ね舎バス停について、バス待合環境からバス停まで数メートル離れるとあるが、利用者が離れた場所で待っていた場合にバスの運転手はそれが分かるのか。利用者がいないと判断して通過してしまうおそれはないか。
	事務局	ご指摘の点については運行協議会と改めて相談し、運転手が混乱することのないようにしたい。
	委員	利用者がいるのに誤って通過してしまった場合、バス事業者の責任になってしまう。
	事務局	バス停の位置については、運行協議会・バス事業者・喜ね舎の間で決めたものであり、今回いただいたご意見も踏まえて協議していきたい。
	委員	利用者の方にどう周知していくのかも含めてぜひ議論していただきたい。
	原案のとおり承認	
	議案４：海岸地域バスの運行計画変更について （資料に基づき、事務局より説明） 意見なし 原案のとおり承認	
	議案５：清水地域バスの運行計画変更について （資料に基づき、事務局より説明） 意見なし 原案のとおり承認	

	議案 6：酒生地域コミュニティバスの運行計画変更について （資料に基づき、事務局より説明） 意見なし 原案のとおり承認 報告 1：京福バス路線の停留所名変更、停留所再開、ダイヤ変更について （資料に基づき、京福バスより説明） 委員 京福バス 委員 駅前大通りの停留所が 3 つあるようだが、どのように運用するのか。 1 番のバス停は大通りから左に向かう方面、2 番のバス停は大通りを真っすぐ進む方面、3 番のバス停は大通りから右に向かう方面という形で分けている。 停留所が再開するということなので、Google map の検索にも出てくるように対応してほしい。 報告 2：福鉄バス路線の停留所廃止について （資料に基づき、福井鉄道より説明） 意見なし 報告 3：酒生地域コミュニティバスの福井駅延伸実証運行結果について （資料に基づき、事務局より説明） 委員 事務局 実証運行の結果を受けて、今後の方向性は決まっているのか。 実証運行の結果については、酒生地区へのフィードバックがまだ終わっていない状況。地区との話し合い後に方向性を考えていきたい。 今回の実証実験では運転手の数を変えずに便数を少なくしたが、地元の意向に沿うことで利用者が増えたというよい面もある。 今後、大野線の済生会病院止まりが解消される点がポイントになってくるが、今回の実証運行では上り便の利用者が増えたという結果が出ており、大野線は 10 時台の便が減便となるため、コミュニティバスの延伸については特に上り便の需要があるのではないかと考えている。 ただ、コミュニティバスの運用を今すぐに変更することはない。 方向性が決まったら活性化会議で協議させていただきたいと考えている。
--	---

委員	実証運行としてはいい結果が出ているようだが、今後地区とはどのような議論を行っていくのか。
事務局	福井駅への延伸ということで、地元としても早く進めたい気持ちはあるが、コミュニティバスの運用要綱では駅まで乗り付けることはできないことになっている。規約の変更や、他の地域コミュニティバスとの兼ね合いについて整理した上で、なるべく早く本格運行につなげていきたいと考えている。 報告４：茱崎線代替交通の運行について (資料に基づき、事務局より説明)
委員	茱崎線代替交通について、当初は道守高校まで行っていたが、変更がありプラント３止まりになってしまった。 高校生の通学利用がメインだと思うが、プラント３で乗り換えて駅まで行き、駅からさらに乗り換えないといけない。道守高校に停まってくればそこから各方面に向かう選択肢も増えるのではないか。 変更に至った経緯についてお聞きしたい。
事務局	元々令和６年１０月から令和７年３月までは道守高校まで運行しており、令和７年４月１日からプラント３で乗り換える形に変更した。 理由としては、道守高校の停留所が道路上にあり、幅員もあまり広くないということと、道守高校で接続する運動公園線は利用者が多くダイヤが乱れがちであるため、乗継ぎが不便との声もあったことを踏まえ、プラント３で乗り換える形に変更させていただいた。
委員	利便性を考えたら道守高校で乗り継げるようにした方がよい。 スペースがないということであれば、ゲンキーの駐車場を活用したりはできないのか。 また、下りの便の利用者が少ないとのことだが、高校生が下りの便に間に合う時間にプラント３に着くのは難しく、帰りは親が迎えにいかないといけない。少しでも街中に近い場所で今と同じ時間に出発してくれば、利便性が向上するのではないか。
事務局	いただいたご意見も踏まえ、検討していきたい。 以上